



第41号 2023.10.26

発行

山形県介護福祉士会広報委員会

事務局

山形県総合社会福祉センター内

寄稿リレー 山形県精神保健福祉士協会様より**「今介護福祉士に期待すること」**

精神保健福祉士協会 会長 山岸真人口

常日頃より山形県介護福祉士会の皆様方には大変お世話になっており、改めて厚く御礼申し上げます。令和5年7月に山形県精神保健福祉士協会、会長を拝命しました山岸真人と申します。精神保健福祉士としての本質を大切にしつつ、先代の教えを引き継ぐ中でも新たな視点や変化を取り入れつつ新たな時代を皆様と共に歩むべく日々精進してまいりたいと思いますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。私たち精神保健福祉士と同様に、介護福祉士の皆様も、複雑化している現代社会において多くのことが望まれています。専門職の違いによって果たすべき目的や役割は異なりますが、クライエントの抱える「生活のしづらさに寄り添う」、という本質は同じだと考えております。クライエントと共に悩むこと、共に歩むことが必要であり、共に在る人という存在 = (イコール) こころの伴走者であることが最も大事だと思っております。多様化する介護ニーズや介護福祉を取り巻く状況を社会的な課題として捉えつつ、クライエントが心豊かな暮らしを送れるよう、介護福祉分野のエキスパートとして力を存分に発揮していただくよう願っております。今後も専門職として顔の見える関係性の構築、互いが研鑽できる場として連携していくけるよう、変わらぬご厚誼を賜りますようお願ひ申し上げます。

ホームページがリニューアルされました！

一般社団法人
山形県介護福祉士会

- ▶ HOME ▶ 山形県介護福祉士会について ▶ 会員の方へ ▶ 研修等のお知らせ
- ▶ お問い合わせ

学びはちから、繋がりはかたち。

介護に携わるすべての人
手を取り合って共に学んでいく
そんな場を提案することをめざします

新着情報

<https://kaigo-yamagata.com>

LINE 公式アカウント

一般社団法人 山形県介護福祉士会のホームページがリニューアルされました。研修内容やお知らせなど、さらに見やすく使いやすくなりました。各支部の活動、研修案内も分かり易く整理されています。広報紙も見ることができます。ぜひ検索してご覧下さい。

山形県介護福祉士会へのご意見、ご要望もお問い合わせフォームよりお気軽に寄せ下さい。

LINEのお友達登録をして頂くと、最新の研修案内やお知らせが届きます。是非登録お願いします！

研修のお知らせ

●実習指導者フォローアップ研修が、今年度新規事業として新たに開催されています（10/23、11/21）。

参加者が自分の事業所の指導計画書を持参し更に改善できる事など、学びながら情報の共有も出来ます。

●各支部の研修が企画されています。

ぜひホームページで確認して頂き、ご参加下さい。

他支部の研修でも参加大歓迎です。

●基本研修、ファーストステップ研修、随時参加者募集しています。ぜひ一緒に学びましょう！

9月1日は防災の日**「介護と防災」**

毎年、9月1日は「防災の日」です。自然災害はいつ起こるかわからないという危機感をみなさんもお持ちかと思います。しかしながら、どのようなものを準備していいかわからないなど、行動を起こすのが億劫になるのも理解できます。そんな時には“おうちでキャンプ”をお勧めします。楽しみながら電気を使わずに一日過ごしてみるという経験から必要なものを検討していくのはどうでしょうか。また、食材などもローリングストックを行うなど、ちょっとした意識を持つことで防災に役立ちます。

私たち介護に携わる人たちの多くは職場に属しており、災害時には職場に駆けつけて介護を提供することになります。自宅での“備え”が利用者さんへの安全・安心のできる介護を提供することにつながると考えます。

安達 秀則

**倫理について考え方****「家族や親族がいないと施設サービスは提供できませんか？」**

司法書士・介護福祉士 佐藤友彦

とある日の出来事です。

私が成年後見人に就いている方の入所契約時の担当者の方に、「身元保証人欄にサインする方がいないと入所できないです。成年後見人さんがサインして下さるかどなたかサインして下さる方を探して下さい。」と伝えられました。入院などで病院へ付添いした介護福祉士や看護師・ケアマネジャーが同じことを求められたらどのように感じるでしょうか？成年後見人等も同じです。本来の職務権限の範囲外のことを求められると非常に困惑してしまいます。本人に対して気持ちがあるとかないとかの問題ではありません。自分が将来亡くなる際、医療同意や死後の事務をしてくれる人がいると断言できる人はどの程度いるでしょうか。

介護現場を経験し、現在司法書士として別の立場で介護現場と関わる中で、家族・親族の存在を前提とした病院診療、施設介護のシステムしかない事業所が多いと感じております。介護関係施設全般における身寄りがない方へのサービス提供のあり方、自己決定支援マニュアルの作成にむけて議論をすべき時期がすでに来ていると感じます。

「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」平成30年厚生労働省行政推進調査事業補助金「医療現場における成年後見制度への理解及び病院が身元保証人に求める役割等の実体把握に関する研究」班 We b上に上記ガイドラインが公開されております。今後、身寄りのない方に対する医療福祉現場の方について、医療福祉関係者・成年後見人従事者・行政機関等による議論を進めていきたいと切に願っております。

会員交流のひろば

先日、庄内支部にて研修会の企画がありましたが、新型コロナ感染拡大により見送されました。相変わらずコロナ禍で振り回されている介護業界としては、5類に移行したとて全く変わらない歯がゆい日々が続いています。また、人材不足も非常に困難を極めています。すでに外国人労働者を受け入れている施設も多く、多国籍国家としての一歩を歩んでいるのだと実感しています。多種多様な価値観が求められ、古き良き



物が失われつつあるこんな時代だからこそ、介護福祉士同士が繋がらなければいけない意義が問われて居るのではないかと思います。

庄内支部 I・I

【編集後記】 食欲の秋ですね(^^)私は、毎年恒例の家の畑で採れた里芋で芋煮を作って食べました。葉が育つのを見て、掘って皮をむき作った芋煮は最高に美味しかったです。今年は猛暑が続き、秋の寒暖差について行けない方も多いのではないでしょうか。旬の美味しい物を食べて心も体も健やかに過ごしたいものですね。(N.A)